

令和6年

第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和6年12月17日開会

令和6年12月17日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	喜入 伊佐男 君
5番	清 平二 君	6番	昇 健児 君
7番	富田 良一 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	高岡 秀規 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	森田 弘光 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	米 良 斉 君	次長	起島 洋一 君
係長	樺山 善美 君	係長	盛山 和真 君
主事	杉山 登輝央 君	主事	春山 周斗 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和6年 第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和6年12月17日(火)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
12	17	火	本会議	○開会 ○開議の宣告 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:8番 大吉 皓一郎 議員・9番 福岡 兵八郎 議員) (予備署名:1番 井上 和代 議員・2番 政田 正武 議員) ○会期の決定 ○一般質問通告(1番 井上議員) ○令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)(採決) ○令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第3号)(採決) ○閉会

令和6年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和6年12月17日

令和6年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)
令和6年12月17日(火曜日)午後3時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(1番 井上議員)

○日程第4 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)

○日程第5 令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第3号)

○閉会

＜開会：午後3時00分＞

○議長（大沢 章宏君） 皆さん、こんにちは。ただいまから令和6年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって8番、大吉皓一郎議員、9番、福岡兵八郎議員、予備署名議員を1番、井上和代議員、2番、政田正武議員を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月17日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日12月17日の1日間と決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

井上和代議員の一般質問を許可します。井上議員。

○1番（井上 和代君） こんにちは。伊仙町議会の井上和代と申します。これから一般質問のほうをさせていただきます。

今年の10月、11月、12月とペットボトルのほうの回収のほう、無料にさせていただいてありがとうございます。皆様のほうに御尽力を頂きまして、大変うれしく思うところと今のこの数年間リサイクル、そしていろんな形でごみに対しての意識のほうが芽生えてきているかと思えますけれども、今回のこの取組でもっと加速していくのかなというふうに思うところであります。

皆さんのほうでこれからペットボトルではなく、ペットボトル以外のものに対してもリサイクル等の意識のほうを目覚めていくのかなというところで、御尽力のほう、もう一度、お願いをしていきたいと思えます。

そうしましたら、質問のほうさせていただきます。

質問のほう1つ、ペットボトル回収について。

1、町民の出し方はどうであったか。透明の袋を使用していたかということをお尋ねをしていきたいと思えます。

取組についてはありがたく思うところですが、これが迅速な形で行われているのか、そういったところをお聞かせ願えればと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ペットボトルの回収につきましては、令和6年10月より、ごみステーションに搬出する際に、指定ご

み袋ではなく、透明袋による回収を実施しております。

令和6年12月現在の収集状況としましては、約2割が透明袋、8割が従来どおり黄色い資源袋での搬出されている状況でございます。

以上です。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。2割ですか、8割が黄色い袋ということですが、原因のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

収集袋、透明袋でのペットボトル回収ですが、あまり浸透していない要因としましては、指定袋の購入先のように、透明ごみ袋の購入先があまり認知されていない点。それから島民の皆様への情報周知が不足していた点が要因と考えております。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） 黄色い袋ということは、資源の袋ですよね。あれ1枚50円です。透明の袋、10枚ぐらい入っているかと思うんですけども、買えば100円から150円という形になるんですけども、値段からしても、主婦からしても、透明で無料の袋、本当にありがたいことです。それにしても黄色い袋の50円の袋、リサイクルの袋が8割ということは、ただ購入するところがなかったということだけではなくて、そちらのほうの周知徹底っていうか、そういったものがなかったんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

今の御意見ですけども、確かに情報の周知のほうが不足しているとは認識しております。

今後、さらなる周知を図るために、各町、関係機関と連携し、駐在委員会や区長会、また集落座談会のごみの出し方についての情報提供を行い、ステーションへの看板設置も検討していきたいと考えております。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） 周知徹底のほうのやり方っていうのは、いろいろあるかと思うんですが、まず初めに、ペットボトルを集めたいのか集めたくないのか、そういった意識だと思うんですね。ペットボトルを回収するというのが今の世の中のこのリサイクルですよね。そういった意識のほうに向いていくという形であるかと思うんですけども、そういった意識があるかないかによっても力の入れ方っていうのは違うと思うんですね。そういったところを思えば。私も見ました。確かに、チラシか何かが入っていたかと思うんですけども、女性連のほうでも女性連のLINEという、そういったSNSですね。そちらのほうにも見せて、こういうふうになっていますよと。ペットボトル今、無料の袋で出せるようになっていいますよというような形でしていますが、それでも徹底されていて、その部分でもそれ以外の部分っていうか、

一般の町民にもそこまで8割は浸透していなかったということは、本当に告知というものがなされていなかったのかなというふうに思います。

例えば、そのチラシに、こういう袋に入れてくださいというような形で1枚でもその袋があったのであれば、あっ、これに入れていいんだなというようなことができるかと思うんですね。まずは、意識のほうからそちらのほう、持っていつていただきたいというふうに思いますが、実際に、どういった形で告知のほうなされたのか、まあ、2番のほうにかかると思いますが、そちらのほう、告知方法はどのように。具体的にどのようにされたかということをお教えいただけますでしょうか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） ただいまの御質問にお答えいたします。

徳之島町におきましては、ホームページを活用しまして8月14日より掲載させていただいております。また広報誌のほうにつきましても8月号、12月号というふうに掲載させていただいております。

伊仙町につきましては、ホームページのほうで7月26日から掲載させていただき、広報誌のほうで9月、10月というふうに掲載しております。

天城町につきましては、9月区長会での説明会並びに広報誌を9月のほうに掲載させていただいております。天城町におきましては、清掃事業審議会で委員会のほうにも説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ということは、8月と12月とか、そういったところでホームページ、そこから広報誌ということですね。

では、次回のほうからこの広報はお役に立たないということになるわけですが、よろしいでしょうか。っていうのは、本当に知らない人が多いということ。で、この取組、本当にありがたかったなというふうに思うんですね。この広域連合のほうが、皆様のほうが本当に動いていただいて、今まで1枚50円だった袋をそれをただで、無料でというかたちでしていただいた。この動きは、本当に広域連合のほうが頑張っていた。いろいろな条例うんぬんもあるかと思いますが、本当にいろいろな形で動いていただいたということのこのありがたさを、逆にみんなに知っていただきたいということにもなるんですね。皆さんが今まで有料袋だったものを無料にするという、これって本当に大変なことだったと思うんです。何回も皆さんのほうで検証して、いろんな形でこうじゃないか、ああじゃないかっていうふうに検討していただいた結果、じゃあ、試しにということで10月、11月、12月、無料にして一応、やってみようという形で、皆さんが本当に動いていただいた結果だと思うんですね。

これをいろんな形で皆に知っていただきたいということも、皆さんもこういうふうに私たちもやっていますよというような形で、この広域連合の頑張りをもう一回、皆さんのほうに知っていただくいい機会でもあるのかなというふうに思いますので、もう一度、皆さんのほうに周知徹底をしていただいて、次回、お話をいただけるときには、8割が透明の袋で、2割は残念なことに黄色い袋でしたというような結果が

聞きたいと思うんですけども。

今、この取組ですよね、10月、11月、12月のこの無料の袋の使用なんですけども、私も女性連のほうに聞きました。そうしましたら、一人暮らしだと袋いっぱいにならないんですよ。袋がいっぱいにならないうちにもう終わってしまうんですよ。残念そうにすごく言っていたのを思い出します。

今、無料の袋からもう12月カウントダウンを入りますと、また50円の袋になっていくのかなと。それでしたら、それだったら燃える袋に入れてしまえというような形にもなりかねませんので、この部分をもう一度、考えていただいて、延長はできないのかなということなんですけれども、これからの取組をどういうふうに捉えていただいているのか教えて、前向きになっているのか教えていただければなというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

今後の取組につきましては、令和6年12月までの透明袋での回収を予定しておりました。

3町の担当課と協議の結果、収集期間を令和7年3月まで延長し、より周知を図り、島民の皆様への意識啓発に努めていきたいと考えているところです。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。皆さんのここで頑張りのほうも表に出てくるところだと思いますので、この広域連合がリサイクルに対して真摯に受け止め、そして活動をしているというところを出てくるところだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そうしましたら、2番目のほうの段ボール回収についてお話をいただけますでしょうか。

段ボールの量が増えて処理手数料も増えていくが、これからの対策はどうなっているのかを教えてくださいませんか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

段ボールについては、買取業者の選定に至っておらず、入札により業者と契約をして手数料を支払い、リサイクルしております。

理由としましては、当施設では梱包を行うことができず、搬入された状態で回収依頼しており、風体が多い状態であることから、輸送費料等の費用がかかっていることが考えられます。

今後の取組といたしましては、島内外の業者から情報を収集し、搬出方法や梱包について協議して経費の負担軽減に努めていきたいと考えています。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。この段ボールなんですけれども、これから減っていくという見通しはありますでしょうか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） 増えていくと感じております。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1 番（井上 和代君） ということは、処理手数料もどんどんどんどん増えていくと。減るということがないということになりますね。こちらのほうもリサイクルのということになりますので、手出しの部分を少なくするような形を思えば、リサイクルのほうの取組ということにもなっていくかと思しますので、いろんな形で前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

3 番のほうに移ります。

瓶の回収について。

手数料だけが発生するのか、またリサイクル先等はないのかを教えてくださいませんか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

瓶のリサイクルにつきましては、日本容器包装リサイクル協会に委託しており、リサイクルに係る費用の一部を負担している状況であります。

今後は、できる限り瓶のリサイクルについても段ボール同様に、リサイクル先の情報を収集し、収支の負担軽減に努めていきたいと考えております。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1 番（井上 和代君） ありがとうございます。まず瓶の出し方のほうで、もう一回徹底をしていただきたいと思いますのが、瓶は赤い袋で燃えないごみというふうに思っている方が本当に多いんですね。そちらのほうの徹底をもう一度していただいて、瓶も一応リサイクルの対象だよということであるわけですので、そちらのほう、もう一度徹底のほうをお願いしたいということです。

そして今、リサイクルのほうで一応は出していただいているということなんですけれども、今、1 社のみという形でよろしいのでしょうか、そのリサイクル先というんですか、出荷先は。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

こちらのほうは日本容器包装リサイクル協会という団体になりまして、各県内のほうからこの瓶のほうを回収しまして、私どものほうの負担金が今、約 1 キロ当たり 1.65 円程度の負担金でリサイクルをしていただいているという形になります。

以上です。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1 番（井上 和代君） そうしましたら、何社かでよく言われる入札であるとか、そういったことではないということですね。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

こちらのほう、リサイクル協会のほうが何社かのリサイクル会社等で入札を行っているという状況であります。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1 番（井上 和代君） ありがとうございます。これも減るということはないわけですよね、これからの部分で。

昔というか、私の子供が小さかったときには、スポーツ少年団等が回収をしてというようなことがあったわけですよね。で、瓶が1つ幾らというようなことがあったわけですけども、そういった形のことはもう今ないわけで、それを全部そういった形で出していくということになっていくわけなんですけれども、例えば、沖縄等は、そのリサイクルされたガラスでコップをつくったり、花瓶をつくったりというような形をされているところがあるわけですが、そういったふうに、じゃあ、今までのところじゃなくて、じゃあ、沖縄にとか、そういったふうに出す先を変えるということではできないというような形になるわけですか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

今の沖縄のほうも私どものほうで検討させていただいている段階ではありますが、実は、このリサイクルにつきまして、私どもは離島でございます。その関係上、段ボールもそうなんですけども、輸送コストのほうが相当かかってきております。

なかなか今、先ほど申し上げたとおり1キロ1.6円っていう金額の負担金でリサイクルのほうをしていただくという業者が今後、あるかどうかは、また検討していかなければいけないというふうには思っています。

以上です。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1 番（井上 和代君） ありがとうございます。なかなかリサイクルというような言葉にはちょっと追いついていないのかなというふうに思ったりするところです。

これからの部分でいけば、循環型というか、この瓶というものも減ってはいかないわけですから、この島内の中で再利用とか、そういった部分も考えられるのかなと思ったりもするところですけども、またいろいろなところを検討させていただいてリサイクルということ、瓶に対してのリサイクルというところも皆さんのほうで、いろいろ考えていただければなというふうに思うところです。

そうしましたら、4番目のほうに行きます。

火葬場の運営状況についてお話をさせていただきたいなというふうに思います。円滑に運営されているのか、お話をさせていただきますでしょうか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

火葬場の運営につきましては、令和5年度より南国葬祭へ管理業務委託契約を締結しております。

委託業務内容につきましては、主に火葬業務全般、待合所の清掃、施設等の維持管理や美化活動となっております。

また、島内葬儀会社との意見交換の場を設け、運営上の課題や施設に関する課題について協議を重ねて

おり、円滑に運営できるように努めているところでございます。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。こちらのほうを出ささせていただいたというのが最近、仮通夜、お通夜じゃなくてその前、自分のお家でする仮通夜のほうが二、三日あって、そしてお通夜があって、で、告別式というような形で仮通夜のほうが長いというようなお話を何件か私、受けております。

それで、その中で火葬場のほうが何か回ってないみたいだねというようなお話を聞くことがあって、そうなのかなと、ちょっと疑問に思いまして、そちらのほうを聞くところですけども、こちらのほう、何かそちらのほうで考え得るところがもしあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

火葬場は、現在、3炉で稼働している状況であります。

1日に9件の火葬を行うことができる施設となっており、時間帯の調整等を各葬儀会屋さんのほうに依頼していることがありますが、広域連合としましては、火葬をお断りすることはございません。

以上でございます。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。1日9件では滞るということがないということになりますので、島内のほうにも斎場のほうとかを何件かございますけれども、またそういったところの諸問題とかあるとか、そういうことなのかもしれませんけれども、負担になるのは、やはり御家族だと思うんですね。そういったところをちょっと軽減していただくのに、こういった火葬場のほうの話ではないということであれば、斎場とかそういったことだと思うんですけども、またそういった指導というか、手助けというか、助言というか、そういったものができるのであれば、そちらのほうもしていただきたいなというふうに思います。

御家族のほうは、本当に大変な時期にそういった御苦勞もあれば、本当に二重、三重という大変さが出てくるわけですので、そういったところも鑑みながら助言等をしていただければなというふうに思います。

私のほうで、これで一般質問のほうを終わらせていただきますが、今回、リサイクルということで、ペットボトルのほう、無料の袋にさせていただいて本当にありがたく、主婦としてありがたく思うところで

す。

また、この広域連合という皆様のほうがいろんなところで御尽力をさせていただいておりますので、これが実になるような形でもう一度、皆さんのほうであと一頑張りしていただいて、これが本当の意味のリサイクルという形に結びつけていけるような形を取っていただきたいなというふうに思いますので、これからの御尽力、よろしくお願いをしたいと思います。

これで私のほうの一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大沢 章宏君） これで井上和代議員の一般質問を終了します。

日程第4、議案第12号令和6年度徳之島愛アイランド広域連合一般会計補正予算（第3号）を議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 議案第12号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度一般会計補正予算（第3号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に4,749万2,000円を増額し、予算総額9億183万6,000円に定めるものであります。

歳入につきましては、繰入額が4,063万1,000円を増額。諸収入が686万1,000円を増額となります。

歳出につきましては、総務費が5,000円の減額。衛生費が4,749万7,000円を増額であります。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢 章宏君） 議案第12号について質疑を行います。井上議員。

○1番（井上 和代君） 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算について質疑をいたします。

7ページのほうの3款衛生費1清掃費1清掃総務費委託料のほうで、指定ごみ袋製作業務委託料300万円のほうの説明のほう、もう一度お願いできますでしょうか。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

指定ごみ袋製作委託料につきましては、令和7年度より制作料の委託のほうを入札等によって行う予定でございます。

それに伴い、4月、5月分の袋の不足を予想しまして、今回の補正予算の300万円を計上させていただいているところでございます。

○議長（大沢 章宏君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） 4月、5月、2か月で使う分を予想してという形で300万円ということですね。そうしましたら、1年間ですと、どれだけの費用がかかるのかなというふうに思ったりするところですけども、数字はいいですよ、大丈夫です。このごみ袋に本当に300万円もかかって、そしてこれが2か月分だよということなんですね。

先ほど、ちょっと言えばよかったんですけども、ごみの出し方のほうの徹底のほうをもう1回していただきたいなというふうに思うんですね。それで、今までもいろんな形でお話をさせていただいたんですけども、生ごみの出し方ですね。天城町さんのほうは、補助もあったりとかして、乾燥機であったりとか、そういったものの補助をしていただいて生ごみを減らしていただいています。そして伊仙町さんのほうは、コンポストであったりとか、ダンボールコンポストとか、そういったもので減らせていただいています。徳之島町さんは、キエーロであるとか、堆肥センターのほうでいろんな実験等をしていただいて、生ごみのほうの減量を考えていらっしゃるということで、いろいろ考えてはいただいているんですけども、

やはり燃やすもの、そして捨てるものに対してこれだけのお金がかかっていくということに対して、やはり主婦としては、えっというふうに思ってしまうわけですね。

それで、皆さんのほうにもう一回ごみの出し方ですね、生ごみのほうは、よく水を切ると。そして使えるものは使う。そしてリサイクルできるものはリサイクルをするというような形で、ごみの分別のほうを徹底をしていただくような感じの、先ほどの無料の袋、ペットボトルの袋の徹底もあるんですが、それに付け加えてもう一度、ごみの分別という形、そして生ごみの分別、利用再利用、そういったところのお話をもう一回していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（大沢 章宏君） これは答弁あったほうがいいですか。

○1番（井上 和代君） 結構です。大丈夫です。

○議長（大沢 章宏君） 要望ということでお伺いします。

ほかに質疑ありませんか。大河議員。

○3番（大河 善市君） 先ほども全員協議会で一応、確認をしましたが、再度、お伺いをしたいと思います。

8ページ。衛生費款21賠償金20万追加ですが、これについて説明をお願いします。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） ただいまの質問にお答えいたします。

21賠償金ですけども、20万の賠償金ですが、昨年度の事故の関係で、裁判のほうがありました。その判決としまして、賠償金のほうをこちらのほうからお支払いするという形で20万円の計上となっております。

以上です。

○議長（大沢 章宏君） 大河議員。

○3番（大河 善市君） これについては、新聞等にも載りましたが、広域愛ランドの職員の賠償金ということですが、実際に事故に遭った方については、労災の補償というだけで終わっているのか、広域連合として補償等があったのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（大沢 章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良 斉君） お答えいたします。

実際にけがをされた方につきましては、労災の対応のみとさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大沢 章宏君） 大河議員。

○3番（大河 善市君） 愛ランドの事業形態を見ると、やっぱり危険性も伴う職場でありますので、そこで働いている人については、労災以外には広域愛ランドとしては、補償はできないということで、今後、これについて補償等が受けられるような措置等が行われるのかを伺いたいと思います。

○議長（大沢 章宏君） 高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 今現在は、労災での対応というふうになっております。

○議長（大沢 章宏君） 大河議員。

○3番（大河 善市君） それは分かりますが、見舞金とか、そういう措置等を事務局としては考えてはいないのか、再度、伺いたいと思います。

○議長（大沢 章宏君） 高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 今現在のところは、そこまでは今、考えてはおりませんが、今後、そういったことが発生し得ないような我々の責任は非常に重く感じているところであります。

今後につきましては、議会の皆様とまた管理者等々との協議検討をしていきたいなあという考えております。

○議長（大沢 章宏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第13号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 議案第13号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算総額がそれぞれ3,940万7,000円となっております。

歳出につきましては、総務費の組替えを行うものであります。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢 章宏君） 議案第13号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 質疑なしと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午後3時37分>

令和6年12月17日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

大沢 章宏 

議会議員

大昔 皓一郎 

議会議員

福岡 典太郎 

